

令和 6 年度中の住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況

住民基本台帳法（以下「法」という。）第 1 1 条の 2 第 1 項の規定による申出に係る閲覧の状況について、法第 1 1 条の 2 第 1 2 項の規定により、令和 6 年度中の閲覧状況を公表します。

申出機関等の名称 及び代表者	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
群馬県総務部統計課	「2025 年農林業センサス」実施のため		日本国籍を持つ 15 歳以上の住民
(株)サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤 士郎 【委託元】 内閣府政策統括官（防災担当）	「首都圏の住宅における感震ブレイカーの普及状況等に関する調査」実施のため	R6. 5. 30	大字新巻における 18 歳以上の住民より 26 名
群馬県総務部統計課	「令和 6 年全国家計構造調査」実施のため		大字原町上之町、下之町、新井、在下、須郷沢における住民
行政区長 ほか行政区役員	東吾妻町敬老会事業実施補助金の申請手続に必要な敬老会事業対象者名簿を作成するため		各行政区における 70 歳以上の住民